

研究所助成 重複制限について

	① 出版助成	② 体育・芸術活動助成	③ 研究助成	④ 総合研究助成	⑤ 研究補助	⑥ 地域貢献・活性化のための補助
①出版助成		×	×			
②体育・芸術活動助成	×		×		×	
③研究助成	×	×			×	
④総合研究助成						
⑤研究補助		×	×			×
⑥地域貢献・活性化のための補助					×	

神戸女学院大学研究所助成及び補助に関する規程（抜粋）

2012年2月22日理事会制定

2020年1月22日理事会改正

第11章 雑則

(制限)

第54条 同一所員は同一年度中に次の助成を併せて受けることはできない。

- (1) 出版助成と体育・芸術活動助成
 - (2) 出版助成と研究助成
 - (3) 体育・芸術活動助成と研究助成
 - (4) 体育・芸術活動助成と研究補助
 - (5) 研究助成と研究補助
 - (6) 研究補助と地域貢献・活性化のための補助
- 2 同一の企画に対して、同一年度中に研究所の複数の助成・補助制度を組み合わせ使用することはできない。
- 3 同一の企画に対して、同一年度中に研究所以外の学内外の経費を組み合わせ使用することはできない。ただし、総合研究助成で他の機関と共同研究契約を締結した場合、他の機関が分担する研究内容については当該機関が経費を負担するものとする。